

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフクラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成29年8月8日 ~ 平成29年11月9日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスク七光台保育園 アスクナナコウダイホイクエン		
所在地	〒278-0046 千葉県野田市谷津367		
交通手段	東武野田線七光台駅 徒歩4分		
電 話	04-7126-5221	F A X	04-7126-5223
ホームページ	http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/nanakoudai/		
経 営 法 人	(株)日本保育サービス		
開設年月日	平成21年4月1日		
併設しているサービス	子育て支援センター・一時保育		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	11	12	17	17	19	82		
敷地面積	1666.6㎡			保育面積		316.62㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	健康管理マニュアル参照								
食事	給食提供あり								
利用時間	月曜日から土曜日 7時~20時								
休 日	日曜日、祭日、年末年始(12月29日~1月3日)								
地域との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援(一時保育・育児相談・園庭開放・室内開放・イベント・お誕生会・年齢別サークル・出張保育・発育測定) ・高齢者との交流(運動会) ・近隣小学校との交流 ・アスク園との交流 								
保護者会活動	行事の手伝い・懇談会参加・アンケート協力								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	10	9	19	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	19	1	2	看護師は川間と兼任
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	野田市役所、保育所に申請用紙があり市役所保育課に申し込みます。一時保育子育て支援センターの受け付けは直接保育園の方で申し込みます。 (野田市役所児童家庭部保育課保育係 TEL04-7125-1111)	
申請窓口開設時間	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）AM8時半～PM5時15分	
申請時注意事項	保護者が仕事や病気などの事情で、日中保育出来ない場合、同居の親族が保育出来ないと認められる場合保育園で乳幼児保育します。日曜、祝日、年末年始は休園となります。	
サービス決定までの時間	毎月1日の入園となります。受け付けは入園希望の前月10日までの申し込みになる。	
入所相談	野田市役所、保育所に申請用紙があり市役所保育課に申し込みます。一時保育子育て支援センターの受け付けは直接保育園の方で申し込むことができます。 (野田市役所児童家庭部保育課保育係 TEL04-7125-1111)	
利用料金	保育料は、所得税、市民税などの額によって変わります。また6時以降の延長料金は別途で頂きます。保育料以外に保育園で集金させていただくものもあります。	
食事料金	主食費として3歳以上児は1カ月400円集金しています。	
苦情対応	窓口設置	①アスク七光台保育園 苦情受付担当者 石井万津美 苦情解決責任者 中野由紀子 ②株)日本保育サービス運営本部三上明日美
	第三者委員の設置	後藤勇・竹内美穂

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>(株) 日本保育サービス ●運営理念● 1.安全&安心を第一に 室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じます。 2.お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を 保育園は幼稚園などと異なり、お子様が1日の大半を過ごす場所です。お子様が1日楽しく過ごせるような様々な保育プログラムを用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさんつくれるような保育を目指します。 3.利用者（利用者・保護者ともに）のニーズにあった質の高いサービスを提供 育児と仕事の両立を図る保護者の為の延長・休日保育に加え、買い物や通院、育児リフレッシュなどの様々な保護者のニーズに応える為の一時預かりまで、子育て中の保護者をサポートする多様なサービスを提供します。 4.職員が楽しく働けること 当社では、職員が楽しく働くことをモットーにしています。職員自身が楽しく仕事をしてこそ、こころから自然とお子さまと保護者に接することができ、保育の質の向上につながると考えています。今後も職員が健康で楽しめる環境づくりを積極的に取り組んでいきます。</p>
<p>特 徴</p>	<p>駅に近い為、都内まで電車通勤される保護者も多く、朝7時から20時まで延長保育を希望される方も多い。 自然に恵まれ、畑を使って食育活動も多く取り入れている。自然に畑に行き成長をみたり世話をしたり収穫といった経験を行っている。収穫したものを使ってクッキングを行い食の大切さを感じさせている。保護者にも食育新聞等を発信し、食育の推進を図っている。5歳児は親子クッキングを行い、親子での活動を行い思い出に残る時間を作った。 公園が近いので天気により散歩を多く取り入れるようにしている。親子参加型の行事も行い一緒に楽しめるようにしてみた。自然にも恵まれこどもの興味の持てるような環境を心掛けてみた。 保育プログラムは、体操・リトミック・英語・クッキングの他、「すばらうと」という絵本からはじまる知の冒険プログラムを行い、年齢ごとの発育に合わせたワークを家庭との連携で行っている。常に保護者と信頼関係を築き、温かい雰囲気を目指していく。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>★延長保育の拡大 朝7時から20時までの保育時間 ★夕飯・補食のサービス提供 お迎えが18時過ぎるお子さんには補食、19時過ぎるお子さんには夕飯の提供 ★保護者参加のイベントを多く取り入れている いつでも保育参観・給食試食会・夏祭り・親子遠足・親子クッキング・ハロウィン・運動会 ★保育プログラム 英語教室・体操教室・リトミック教室・幼児教育プログラム「すばらうと」 ★食育活動 畑を使って野菜作り、クッキング等を通じて子どもに生きる力、感謝の気持ちを育てるようにしています。 ★子育て支援 一時保育・親子サークル・発育測定・室内開放・園庭開放・育児相談・誕生会・出張保育・各月のイベント(歯磨き指導・芋ほり・かまぼこ体験・工場見学・ベビーマッサージ・ヨガ・消防署見学等)・給食試食会・おやつクッキング試食会</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. 子ども達は明るく素直に遊びの中で、躰や社会性を身につけ、すくすくと成長しています。</p> <p>オープンスペースの保育室は整理整頓され、カラーボックスなどを使い手づくりでコーナー遊び場を作り楽しく遊べる工夫がされています。また、園庭が狭いため交代制で使用して、公園や散歩の戸外活動で運動量をカバーすると共に社会性も身につけています。3歳以上児には自立自覚を促し、昼食時には自分の食器の片付け、手洗い、歯磨きの躰が習慣になっています。</p>
<p>2. ニュータウンの駅前で利便性がよく、高台で自然環境にも恵まれこだわりのある設計の園舎です。</p> <p>10年以上に渡って開発の進むニュータウンの駅前で、小高い丘の雑木林と畑に囲まれ、四季の自然に触れることができる環境の良い立地です。園庭の小高い山は子どもたちの人気スポットで園舎は周囲が見渡せる工夫がされた素敵設計となっています。園庭に隣接された畑では、季節の野菜が栽培され芋掘りを川間保育園の子ども達と一緒に楽しむなど食育・食農に活用されています。</p>
<p>3. 保護者、地域との交流が図られ、地域の子育て支援の拠点として存在感のある保育園になっています。</p> <p>保育参観、いつでも参観、個人面談、クラス懇談、親子遠足、ハロウィン、運動会など年間を通じて、保護者参加の企画が多く連携が図られています。子育て支援センターは要員不足の状況もあり、園の活動を優先したいところですが、毎月「ぼかぼか便り」を発刊してイベントへの参加を呼び掛けると、参加希望者が多く抽選になる人気で地域の子育て支援に貢献しています。</p>
<p>4. 安全・安心の確保に取り組み、全職員が危機管理意識を高めて事故防止に努めています。</p> <p>安全・安心の園を目指し全職員が意識して子どもたちに対し事故防止に努めています。ポストイットカードを活用してヒヤリハットの事例を書き込み、掲示して全員が情報を共有しています。対策が必要なケースは全員で話し合い対策をまとめノートに記録して日常的に活用しています</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1. 長時間保育の職員配置はギリギリの状況で対応しており、計画的な要員配置をされることが望まれます。</p> <p>非常勤の比率も高く、数少ない常勤保育士のシフト体制で長時間の保育サービスが維持されています。中核を担っていた常勤保育士の退職に長期の休暇者が重なり、欠員状態で支障が出ています。看護師、用務員の常駐化など、現場の実態に合わせた計画的な要員配置を期待します。</p>
<p>2. 新体制のもと全職員の心合わせで、働きやすい職場づくりに取り組むことが望まれます。</p> <p>開設以来の園長交代、職員の退職、異動があり、現場が動揺し、ようやく落ち着きを取り戻した状況にありますが、保護者アンケート、職員アンケートから動揺や不安が伺えます。日常的な挨拶、声掛けから始めて、より良い保護者との連携、職員間の信頼関係を築くことが望まれます。</p>
<p>3. 保護者の多くの声を受け止め、戸外遊び、散歩の時間を十分確保されることが望まれます。</p> <p>文部科学省の幼児運動指針は、幼児期は1日のうち1時間は楽しく体を動かして遊ぶことが成長発達に必要であると示しています。人員不足の中で散歩に出かけることも難しい状況ですが、子どもたちが伸び伸びと体を動かせるよう時間と場所を確保するため工夫されることが望まれます。</p>

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

新体制のもとスタートしましたが、七光台園にとり、初めての園長交代や、立ち上げメンバーの退職による混乱が運営上、多少なりともスタート時は職員側にあったと思います。保護者や園児に影響が出ないように力を合わせて保育(運営)してきたつもりですが、日々の対話、ふれあいなどコミュニケーションをさらに大切に小さなことから積み上げて職員はじめ保護者の皆様と信頼関係を築いていきたいと思えます。子どもたちにとり最大の環境は人だと思えますので、職員一人ひとりの保育力の向上と保護者、地域の方々との連携を深められるよう取り組んで参ります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4		
				計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	4	1	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3		
				提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3		
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	4	1	
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6		
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5		
				30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
			事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
				32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
		6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
				計	126	3	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本保育サービスの運営理念・保育理念・運営方針は保育園業務マニュアルに明文化されています。 ・園の目標は年度初めに職員全員で話し合い、確認しています。 ・入園のご案内で保護者に説明し、目指す方向考え方が明らかになっています。 	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営理念を掲示し、職員会議や園の行事などで共有しています。 ・社は(クレド)で個人目標を明らかにし研修計画をたて実践しています。 ・一人ひとりが目標を持ち、問題意識を持って業務に工夫を加えています。 	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園時に理念・方針は保護者説明しています。 ・行事ごとに実践を踏まえて、園だより、クラスだよりで理解を得られるようにしています。 ・親子参加行事を通して、保育理念・方針を深められるようにしています。 ・保護者への周知の努力は認められますが、さらに丁寧な説明に努めてください。 	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本社の事業計画で、年度基本方針、実施業務の実施計画、収支計画を明らかにしています。 ・園の基本方針で施設の利用促進・サービスの改善・向上の対策・管理体制などを定めています。 ・定員以上の受け入れには要員対策などの対応を要請します。 	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営本部の園長会議で共有された課題や施策は、職員会議や昼礼で園の職員に周知徹底しています。 ・パート社員、アルバイトには伝達ノートなどで伝えています。 ・重要な課題や方針を職員間で話し合う少人数ミーティングを活用してください。 	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 □ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念を基に保育の質を向上させる自由研修や階層別研修があり、個人的研修計画で参加しています。 ・園内で生じた課題には全職員で話し合いが行われています。 ・個々職員との面談で職場環境改善・向上に取り組まれています。 ・ボトムアップで働きやすい職場を目指してください。 	

7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業規則に組織及び職員が守るべき社会的規範、倫理などが明記され、全職員に周知徹底しています。 ・プライバシー保護の取扱いは年度初めに全員で確認しています。 ・文書は更衣室などに掲示して常に意識づけしています。 		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成方針は運営本部で明文化され、業務運営マニュアルで賞与査定等の基準があり年3回査定があります。 ・職員の評価は年2回の自己評価に基づいて、園長・エリアマネージャー・スーパーバイザーで協議決定されます。 ・評価結果は園長から個人別に面談でフィードバックしています。 		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている □把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月出勤簿が本社に送られ、休暇、時間外などのデータは確認しています。 ・シフト勤務で厳しいところがありますが、現場では協力体制で対応しています。 ・職員問題には本社が対応しますが、欠員補充は早急の課題です。 ・育児休暇、介護休暇は今年度取得する職員はいませんが、子どもの看護休暇は取得しています。 		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成計画に基づき必修の階層別研修(新卒・2年目・3年目・5年目・主任・園長)と自由参加研修が実施されています。 ・個人別研修計画を立て、参加後は研修レポートを提出・報告し職員間で共有しています。 ・園内研修は月1回テーマを決めて(CPR=心肺蘇生法、嘔吐処理の仕方)などを実施し、職員の能力向上に努めています。 		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに、園児への言葉かけ・対応などについて明記されています。 ・職員同士も意識し合い、疑問があれば職員会議で話し合っています。 ・虐待の疑いがある場合はすぐ報告し、野田市児童家庭課、児童相談所、保健センターと連携する体制になっています。 		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護の扱いは、保育園業務マニュアルで明示して、研修会や職員会議でも話し合い、日常的に実施しています。 個人情報に関わる書類は、鍵のかかる棚に保管されています。 実習生、ボランティアには受け入れ時に説明し、誓約書の提出を求めています。 		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 行事ごとにアンケート調査を行い、意見・要望をまとめ職員会議で話し合い解決しています。 保護者に話しやすい雰囲気を心がけ、声かけをしています。個人面談、懇談会も実施しています。 地域子育て支援は室内開放、一時預かり、サークル活動、育児相談を行い記録を残しています。 		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 入園時に相談苦情窓口を説明し、クレームには本部、エアマネージャーとも相談して対応しています。 個々の相談には日常的に入口事務所で対応され、ご意見箱も設置しています。 年2回の個人面談で子どもの様子・成長を保護者と共有する場を設けています。 		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 保育課程を基に年間指導計画、月案、週案、日案を作成し自らの保育計画や保育の記録を振り返りながら評価、反省が行われています。午睡中などの時間帯に集まり、定期的に話し合いが行われています。 職員同士、話し合いを通じて課題を明確に、0, 1, 2歳児、3歳以上児との職員が話し合いを持ち保育の質向上に努めています。園内研修では日々の保育の課題を職員みんなで話す機会も持たれています。今年度はアイパッドを使い、Uチューブより心肺蘇生法などの研修が行われました。 第三者評価の結果は玄関前に置かれ、自由に閲覧できるようになっています。 		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> 業務の基本や手順が明確になっている。 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 マニュアル見直しを定期的に行っている。 マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 業務の基本や手順は、保育園業務マニュアルに記載され、新しい職員を迎えた際は新たに確認されています。 衛生マニュアル、与薬マニュアル、アレルギー対応マニュアルなどは、園内研修、実地講習などでマニュアルを基に確認されています。 マニュアルは常に確認できる場所(事務所)に備えてあり、誰でも確認できるようになっています。 不都合がある時は手順などみんなで相談してやりやすいように改善されています。嘔吐処理の仕方など、市役所から新しい確認事項があった際や、5年毎見直されている心肺蘇生法も改善されています。 マニュアルの見直しは一部の職員の決定だと不満もでることもありますので、園全体の職員との話し合いが望まれます。 		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> (株)日本保育サービスのHPにブログが日々更新され在園児の保護者は園の様子を見られるようになっています。 業務マニュアルには保育園見学の対応マニュアルがあり、見学受付、見学の手順が明記されています。問い合わせ、見学に対しては、パンフレットを配布し説明を行い、見学者の質問なども分かりやすく説明するよう努力されています。毎月5組位の園内見学希望があり、保育園入所の希望があります。見学後にアンケートがとられ保護者の意見を把握されています。説明や園内案内は園長、主任が丁寧に対応しています。 		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。

(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・入園のしおり、保育園の重要事項説明書が配布され、運営理念・保育方針に基づき基本的ルールが説明されています。 ・保育目標、重要項目を保護者に分かり易く、具体的に説明されています。 ・保護者の意向を確認し同意書類が提出されています。 ・保護者より個々の子どもの状況の聞き取りをして、発育状態、成育歴等を把握し、入園前の子どもの情報を職員全員が共有し、入園後の受け入れがスムーズに行われるよう配慮されています。その際意向も伺い記録化されています。 ・入園の際保育園側としては十分に説明し、納得がされていると思いますが、十分説明を受けていないと感じる保護者がいますので、丁寧な説明が望まれます。 		
19	<p>保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・園の目標(明るく元気な子ども・何ごとにも一生懸命行う子ども・お友達の気持ちを考える子ども)を掲げ、発達過程をふまえて保育課程が作成されています。 ・子どもの状況・家庭の状況を把握し、保育課程に組み込まれています。 ・保育所保育指針や保育プログラム、保育理念をふまえて全職員の共通理解の基に作成されています。 ・オープンな園舎の中で、自ら伸びようとする力を養うことを大切に保育を目指し、園長の責任の基に職員一同で作成されています。 		
20	<p>保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・保育課程に基づき、保育の発達を見通した中長期計画が立てられています。又計画を基に毎日の保育計画が各年齢ごとに立てられています。 ・0, 1, 2歳児は、個々の状態に合わせた月案が立てられています。また、配慮が必要な子どもは職員全員で話し合いが持たれています。 ・発達過程を見通した保育の実践を振り返り、評価反省をし次月につなげるようにされています。 ・異年齢保育や各保育室は、コーナー遊びを設定し、園児の遊びたい気持ちを引き出せるような環境構成が整われています。 ・指導計画の反省は実践を振り返り次の改善に努められていますが、パート、派遣の職員には伝わらない部分もありますので、伝達の徹底、職員会議の参加を心がける配慮が必要と思われます。 		
21	<p>子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 <input type="checkbox"/> 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達段階や興味に即して玩具を設定し、子どもが自由に使って遊べるような環境設定を年齢ごとに考えられています。今年度はコーナー遊びに力を入れ、手づくりのお店コーナーも工夫して作られ、子どもたちが喜んで遊べる環境が整われています。 ・子どもの自発性が発揮できるよう、子どもの状態を見て素材や用具が整われています。 ・遊び方について職員同士の話し合いの場をもうけ、コーナー遊び、環境づくりなど職員間で工夫したりアイデアを出し合われています。小さい子どもが使う玩具は毎日5時過ぎに消毒、乾燥されています。 ・3, 4, 5歳児のクラスは独立した部屋で保育されていますが、0, 1, 2歳児はオープンな部屋の為、保育中の声や音が響いていますのでもう少し落ち着いた室内環境が望まれます。 ・室内遊びに工夫が見られましたが、子どもたちは外遊び、散歩が大好きです。人員の配置がネックのようですので、散歩の時など安心して保育できるよう人員の配置を望みます。 		
22	<p>身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。

(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・季節に合わせて畑に野菜を植えて育てています。今はホウレンソウ、ラディッシュ、カブなどが園庭前の畑に植えられています。金魚、ベタ(淡水魚)など子どもの見える場所に置き興味を持たせるようにされています。年長児はクラスで世話をしています。食農活動ではアスク川間保育園との交流保育で収穫した芋のついで、クリスマスリースが作られました。 ・子育て支援センター利用の地域の保護者子どもたちも、運動会など行事に参加してもらい交流が図られています。 ・子育て支援センターで近くのグリコ工場見学を行う予定です。 ・園庭開放では毎月親子10組位の子ども保護者が参加しています。室内保育は子育て支援センターが1階保育室の真ん中にあり、部屋の状況から午後は各クラス午睡時間の為、午前中のみ参加となっています。子育て支援の機能が果たされていないことは残念に思われます。 		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・小さい子どものクラスでお友だちにおもちゃを貸さず、「とられた」と泣いているトラブルが発生した際、保育士は優しく両方の話を聞き上手に納得できるように話し、小さい子どもに対しても適切な言葉かけがされていました。 ・各年齢ごとに、意見が合わない時、折り合うこと、交渉すること、我慢すること、自分の意見を言うこと、人の意見も聞くこと、自分たちでルールを作っていくこと、共感することなど、仲間と遊ぶ楽しさを指導しながら個々に応じて保育士が援助しています。 ・順番を守る場面では、保育士の誘導でスムーズに流れるよう配慮されていました。 ・3才以上のクラスでは、朝の挨拶時、給食時、感染症サーベイランス調査票を持っていくなど、当番活動を通して自分の役割を果たせるよう日々の生活の中で取り組まれています。 ・異年齢保育は長時間保育、土曜保育の他に、散歩に出かける時、ハローウィン、伝承遊び、お別れ会の時など3歳から5歳で縦割りグループを作り、行事で活動するよう計画が立てられています。 		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は特別な配慮が必要な子どもはいませんが、生活をしていく中で気になる子については職員全体で配慮が行われています。 ・気になる子どもに関しては、保育日誌に気が付いた点を書くようになっていきます。保護者の方は自らことばの相談室に相談しています。障がい児が入所の際は指導計画を立て一人ひとりに応じた言葉かけや援助をするようになっていきます。 ・担任だけでなく、全職員が共通理解、周知するため職員会議などで情報共有されています。 ・今年度は新人の職員が障がい児に関する研修会に参加しました。 ・会社に発達支援の専門指導員がいるので、気になる子どもについては、専門的な相談が受けられます。 ・保護者にも適切な情報を伝えられるよう努力しています。 		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・長時間への引き継ぎは各クラスに引き継ぎボードがあり、引き継いだ職員に伝え、保護者には必ず連絡されています。 ・次々と友だちが降園していく中で、淋しくならないように安心して過ごせるよう心掛けられています。今年は0歳児の長時間が多いので、体調を考慮しながら家庭的な雰囲気でも過ごせるよう配慮されています。0歳児で朝7時から夜8時まで過ごしている子もいるので、お迎えに来た保護者には、どう過ごしていたか、心身の状態を伝え家庭での過ごし方の参考になるよう家庭との連携が密にとられています。 ・週2回5時～8時までのパート保育士がいますが、その方は毎日は無理なようなので、しわ寄せは常勤職員にきています。職員が働きやすく、生き生きと働くことが出来るように、ここでも人員の確保が求められます。 		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月にはクラス懇談会を開き、今年度のクラス目標を伝えるとともに個別の悩み、質問などを受け、担任を囲み保護者同士で話す機会も設けられています。また、進級前の1月にも懇談会が行われ、子どもの成長の共通理解を保護者とされています。 ・個人面談は6月・2月の2回行い相談内容は必要に応じ記録され上司に報告されています。 ・保育参観は年2回行われ、1回はクラス全員の参観、もう1回は3日間の内9:30分～11時45分の間に、いつ行っても良い「いつでも参観」という日が設けられています。 ・年2回行われるる幼保小連絡会では近隣園と小学校との情報共有があります。また、小学校から近隣園が招待を受け交流が持たれています。3月には小学校に保育所児童保育要録(個々の成長記録)が提出されています。 ・玄関と事務室が近く保護者との声掛けもよく行われていますが、心地よい挨拶、きめ細かい暖かい保護者への声掛けが望まれます。 		
27	<p>子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健計画が作成され嘱託医による健康診断が年2回、歯科検診が年1回実施されています。子どもの健康状態、疾病など把握し記録があります。また、毎月身体測定が行われ保護者に報告されています。 ・日々、朝の受け入れの時に保護者から健康状態を聞き、保育日誌や職員伝達ノートに記録され、どの子が体調不良か職員は周知するようになっています。感染症が出た時は速やかにお知らせボードで保護者に周知して感染防止を心掛けられています。 ・普段の保護者との会話や子どもたちの心身の様子を把握して不適切な状態が起こっていないか留意するようになっています。今年度は虐待が疑われるような状態は見受けられません。 		
28	<p>感染症、疾病等の対応は適切に行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育中に体調不良の子が出た場合、保護者に連絡を入れ、必要に応じて嘱託医やかかりつけの医師に相談されています。また、病児保育をしている小張病院内ひばりルームが紹介されています。 ・感染症が発生したり疑いのある場合は野田市保育課、保健所、支社に報告し指示に従われています。全職員、保護者に周知するためホワイトボードに感染症情報が張り出されています。地域の小学校などの感染症情報も掲示して感染を広げないよう努めています。 ・子どもが具合が悪くなった場合は事務室に簡易ベットがあり、迎えが来るまで待たれています。救急箱を備え、薬品点検は月1回行われています。 ・常駐の看護師が配置されていない為、園長、主任保育士に負担がかかっています。常駐の看護師がいることで、保育の応援にも行くこともできますので、配置が望まれます。 		
29	<p>食育の推進に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の振り返りをもとに「食を育む力」を養うという食育食農計画が立てられています。 ・自然に影響される作物の収穫も子どもたちと共に行い、収穫物を利用してクッキング保育に活用されています。調理員、栄養士さんとクッキング保育をとおして交流を図り自分たちのために働いてくれている人を知ること、感謝の気持ちを持つよう言葉かけが行われています。 ・今年度はアレルギー児はいませんが、提供の仕方などの園内研修が計画されています。 ・クラスごと無理に食べさせず楽しく食べることを心掛けられています。 ・野菜をたっぷり、食べやすい大きさに栄養価も十分に考えられ、おいしい給食を子どもたちはお代りをしながら、楽しく完食しています。 		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地熱の空調システムが故障し、エアコンに切り替えて設置、温度・湿度が管理されています。 ・室内外整理整頓され、快適な環境が整っています。 ・設備の保守点検は用務員が巡回で行っていますが、環境整備のため、常駐化されることが望まれます。 		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故対応マニュアルで事故防止に努め、今年度はCPR(心肺蘇生法)研修を実施しています。 ・日常的にヒヤリハットで職員の意識づけを行って安全管理を行っています。 ・運営本部から毎日2回アクシデント報告がメールで送信され、アクシデント情報に対し直ちに原因、対策の検討を行ない、職員へ周知し、運営本部へ報告されています。 		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に避難訓練を実施し、年1回は消防署立会いで実施しています。 ・広域訓練も実施し避難経路を子どもたちと歩いて確認しています。 ・災害時の緊急メールに保護者が登録してます。職員も登録し子どもと職員の安否確認が出来るようになってます。 		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センターは野田市から委託され、園と一体で運営されています。 ・地域子育て支援の拠点として期待も大きく業務が拡大しています。 ・保育園の保育士の他に、子育て支援担当職員が配属されています。 ・運営業務が負担とならないよう、本部、市とも相談の上、バランスのとれた運営に努めてください。 		